



家賃債務保証業

令和元年 6 月 3 日
住宅局安心居住推進課**「家賃債務保証業者会議」を初めて開催します**

国土交通省は、6月11日（火）に「家賃債務保証業者会議」を初開催し、登録家賃債務保証業者による業務の運営の適正化と、登録制度のより一層の周知・普及を図ります。

1. 趣 旨

「家賃債務保証業者登録制度」の創設から約1年半が経過する中、保証業者の利用者数は増加基調にあり、登録業者数は本年5月31日時点で62者となりました。さらに、本年4月には「登録家賃債務保証業者シンボルマーク」を制定（※別紙1参照）したところです。

こうした中、保証業界や保証業者には、より一層の適正な業務の運営が望まれることから、登録業者を主な参加者とした「家賃債務保証業者会議」を、国土交通省の主催として初めて開催します。

2. 日 時：令和元年6月11日（火）14：00～16：30

3. 場 所：三田共用会議所 大会議室（B～E会議室）（東京都港区三田2-1-8）

4. 内 容（予定）※詳細は別紙2「議事次第」をご覧ください。

(1) 国土交通省より情報提供

(2) 講演

- ・公益財団法人日本賃貸住宅管理協会
- ・一般社団法人賃貸保証機構
- ・独立行政法人住宅金融支援機構
- ・株式会社あんど

5. 備 考

報道関係者のみ傍聴が可能です。取材を希望される報道関係者の方は、令和元年6月10日（月）12時までに、下記【宛先】宛て申込みください。

【宛先】hqt-ysh-tourokuseido@gxb.mlit.go.jp

- ・傍聴の申込みにあたっては、件名を「傍聴登録」とし、本文に社名、氏名、連絡先（電話&E-Mail）、カメラ撮りの有無を記載ください。

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局安心居住推進課 課長補佐 中島、係長 大津

TEL：03-5253-8111（内線 39833、39864）、03-5253-8952（直通）、FAX：03-5253-8140